作業療法士は「生活行為向上マネジメント」で地域包括ケアを推進します

私たちの暮らしは、セルフケアや家事、仕事や趣味活動、老人クラブなどの地域活動の生活行為で成り立っています。その生活行為を続けることで、人は健康でいられます。作業療法士は対象者が継続したいと思っている生活行為について、心身の状態（動きや認知面）、生活行為の分析、環境の分析を行い、継続できるように援助していきます。

一般社団法人
山形県作業療法士会

介護予防・生活支援の取り組み
～生活行為向上マネジメントを使って～

手順

① 聞き取り
対象者がこのようになりたい、こんな生活を送りたい、と思っていることを伺います。

② アセスメント（予後予測を含めた評価）
心身状態、生活行為、環境の評価を行い、予後予測（何がどれ位でできるか）まで分析します。

③ 目　　標
達成可能な目標を検討します。対象者やご家族と相談して決めます。その目標に対しての実行度・満足度を１～10 で自己評価します。
（1/10 ～ 10/10）

④ 作業工程分析
目標を達成するために必要な工程を分析します。

⑤ プログラム立案
分析した工程を可能にするためのプログラムを立案します。
（基本プログラム・応用プログラム・社会適応プログラム）

⑥ プログラム実施
だれがいつまでにどれぐらい行うかを決めます。

⑦ 再 評 価
目標が達成したか評価します。再度、実行度・満足度を自己評価します。

⑧ 生活行為申し送り表
ケアマネジャー、サービス事業所への連絡票として活用します。

マネジメントシート

生活行為向上マネジメントシート

生活行為申し送り表

生活行為申し送り表

Aさん

合　意　目　標
ヘルパーの見守りのもと、近くのスーパーまで出かけ、買い物ができる
訪問リハビリテーション→通所リハビリテーション
年　齢：80 歳代後半 性　別：男性 疾患名：急性気管支炎、肺炎
【介入までの経緯】 　要介護２、急性気管支炎、肺炎で約３か月間入院後、娘さん宅に退院した。日中は一人となるため、訪問介護週５回、通所介護を週１回利用、訪問リハビリテーション週２回実施。屋外歩行が可能となった時点で通所リハビリテーションへ移行した。病前は、農作業を行い、地元の老人クラブに参加することを楽しみにしていた。
【合意目標までの経緯】 　退院後、訪問リハビリテーションの介入で屋外移動が可能となり、２週目に訪問介護担当のヘルパーからケアマネジャーへ「本人が買い物に行きたがっている」と連絡あり。訪問リハビリテーション担当の作業療法士が、買い物に同行し、何が難しくどうすればできるようになるか、評価を行った。

	開始時	終了時
ADL・IADL の状態	○入浴は見守り必要それ以外は自立 ○尿失禁あり	○入浴も含め ADL は自立 ○尿失禁は時々
介 入 内 容	○筋力強化・床上動作練習・歩行練習	
	○買い物練習に作業療法士が同行、物を探すのに手間取る、お金の出し入れが難しいことを把握する ○娘さんやヘルパーに困難な部分の状態を伝える	○娘さんが買い物リストを渡す ○小銭入れのファスナーを細工して出し入れしやすいようにする ○作業療法士がヘルパーにできること、困難な工程や対応方法を伝える
目標の実行度	1/10	8/10
目標の満足度	1/10	8/10

Bさん

合　意　目　標
畑仕事を再開する
通所リハビリテーション
年　齢：80 歳代 性　別：男性 疾患名：不全頸髄損傷、頸椎後縦靭帯骨化症
【介入までの経緯】 　要介護２、自宅周辺で転倒受傷、５か月後自宅退院となる。歩行能力の安定性獲得と入浴目的に通所リハビリテーション週２回実施。受傷前は妻と畑仕事をしていた。
【合意目標までの経緯】 　本人はしびれを改善し歩く力を維持することが目標で家族はこれ以上悪くならないように、リハビリテーションの継続を希望。ケアマネジャーからは、歩行の安定と閉じこもりを予防するために、定期的な外出と、社会交流を広げてほしいとの要望が聞かれた。作業療法士が評価して、今後歩行能力の改善が見込めるとし、妻の見守りのもと「畑仕事を再開する」ことを合意目標とする。

	開始時	終了時
ADL・IADLの状態	○更衣動作は介助が必要 ○入浴は通所リハビリテーション時に介助で実施 ○屋内歩行はＴ字杖を使用し 50m可能 ○屋外歩行と階段昇降は不安定で易疲労（改善の見込みあり）	○独歩で 400m歩けるようになる
介入内容	○筋力強化・手指の運動・立位バランス練習 ○階段昇降・屋外歩行練習（砂利道、畑を歩く）	○筋力強化の自主トレーニング ○手指の運動
	○自宅周辺の散歩 ○畑仕事における妻への助言 ○プランターに苗を植える	○屋外歩行の継続 ○通所リハビリテーションで野菜の収穫 ○プランターで育てた野菜を通所リハビリテーション時に持ってきてくれる ○地域の老人会に参加する
目標の実行度	1/10	5/10
目標の満足度	1/10	8/10

一般社団法人　山形県作業療法士会
事務局／山形済生病院 作業療法室
〒990-8545　山形市沖町 79-1　TEL023-682-1111　FAX023-681-2775
E-mail：otyamagata@syd.odn.ne.jp